

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 山田 潤一
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054 (275) 0007番 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 山田 潤一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月28日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

配当財産の種類 金銭

期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円、配当総額2,101,702,240円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の運営の柔軟性を確保すること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者及び議長について、所要の変更を行うものであります。

監査体制の強化、充実を図るため、監査役の員数の上限を1名増員し、4名から5名に変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小栗勝男、山田潤一、福田安広、鈴木光速、浜崎貢、曽根正弘、後藤正博、河島伸子、上田亮子の9名を選任するものであります。

第4号議案 監査役5名選任の件

監査役として、石間尚雄、雨貝二郎、伊東義雄、渥美雅之、松淵敏朗の5名を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、御宿哲也を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	1,084,589	2,639	0	99.48	可決
第2号議案	1,083,958	3,271	0	99.42	可決
第3号議案					
小栗 勝男	984,489	102,737	0	90.30	可決
山田 潤一	954,881	132,345	0	87.58	可決
福田 安広	986,228	100,998	0	90.46	可決
鈴木 光速	986,206	101,020	0	90.46	可決
浜崎 貢	1,076,775	10,453	0	98.76	可決
曾根 正弘	1,021,163	66,065	0	93.66	可決
後藤 正博	1,021,640	65,588	0	93.71	可決
河島 伸子	1,050,763	36,465	0	96.38	可決
上田 亮子	1,068,895	18,333	0	98.04	可決
第4号議案					
石間 尚雄	1,077,048	10,200	0	98.79	可決
雨貝 二郎	855,273	231,973	0	78.45	可決
伊東 義雄	956,767	130,479	0	87.76	可決
渥美 雅之	1,082,420	4,828	0	99.28	可決
松淵 敏朗	1,082,434	4,814	0	99.28	可決
第5号議案					
御宿 哲也	1,082,173	5,075	0	99.26	可決

- (注) 1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。  
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。  
3. 第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上